

14 青森空港ビル株式会社

1 法人の概要

(平成19年6月28日現在)

代表者職氏名	代表取締役社長 花田 隆則	県所管部課名	県土整備部 港湾空港課																																	
設立年月日	昭和60年4月1日	資本金	1,620,000千円																																	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名・名称</th> <th>金額</th> <th>出資等比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森県</td> <td>884,000千円</td> <td>54.6%</td> </tr> <tr> <td>青森市</td> <td>251,000千円</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>(株)日本航空インターナショナル</td> <td>170,000千円</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>日本政策投資銀行</td> <td>80,000千円</td> <td>4.9%</td> </tr> <tr> <td>(株)青森銀行</td> <td>40,000千円</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>(株)みちのく銀行</td> <td>40,000千円</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>東北電力(株)</td> <td>30,000千円</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>日本通運(株)</td> <td>25,000千円</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>(株)東奥日報社</td> <td>20,000千円</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>青森放送(株)</td> <td>20,000千円</td> <td>1.2%</td> </tr> </tbody> </table>			氏名・名称	金額	出資等比率	青森県	884,000千円	54.6%	青森市	251,000千円	15.5%	(株)日本航空インターナショナル	170,000千円	10.5%	日本政策投資銀行	80,000千円	4.9%	(株)青森銀行	40,000千円	2.5%	(株)みちのく銀行	40,000千円	2.5%	東北電力(株)	30,000千円	1.9%	日本通運(株)	25,000千円	1.5%	(株)東奥日報社	20,000千円	1.2%	青森放送(株)	20,000千円	1.2%
	氏名・名称	金額	出資等比率																																	
	青森県	884,000千円	54.6%																																	
	青森市	251,000千円	15.5%																																	
	(株)日本航空インターナショナル	170,000千円	10.5%																																	
	日本政策投資銀行	80,000千円	4.9%																																	
	(株)青森銀行	40,000千円	2.5%																																	
	(株)みちのく銀行	40,000千円	2.5%																																	
	東北電力(株)	30,000千円	1.9%																																	
	日本通運(株)	25,000千円	1.5%																																	
	(株)東奥日報社	20,000千円	1.2%																																	
青森放送(株)	20,000千円	1.2%																																		
組織構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>うち常勤</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取締役</td> <td>13名</td> <td>2名</td> <td>県OB2名</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>3名</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>社員数</td> <td>23名</td> <td>12名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	人数	うち常勤	備考	取締役	13名	2名	県OB2名	監査役	3名	1名		社員数	23名	12名																		
	区分	人数	うち常勤	備考																																
	取締役	13名	2名	県OB2名																																
	監査役	3名	1名																																	
社員数	23名	12名																																		
業務内容	青森空港ターミナル(旅客ビル及び貨物ビル)の賃貸及び管理運営並びに飲食物、旅行日用品並びに観光土産品の販売等																																			
経営状況 (平成18年度)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td>779,708千円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>107,299千円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>105,607千円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>55,626千円</td> </tr> </tbody> </table>	営業収益	779,708千円	営業利益	107,299千円	経常利益	105,607千円	当期純利益	55,626千円	(その他参考) 土地使用料に係る減免額 1,438千円																										
営業収益	779,708千円																																			
営業利益	107,299千円																																			
経常利益	105,607千円																																			
当期純利益	55,626千円																																			

2 沿革

青森空港は昭和39年11月に県が設置・管理する第三種空港として滑走路1,200メートルで供用開始した。その後、激増する航空需要に対応するため、ジェット機が就航できるよう滑走路を2,000メートルとすることとし、新空港の建設を推し進め、昭和62年7月に新空港として供用開始した。こうした新空港の拡充整備に伴い、空港利用者に対し十分その使命を果たせるような空港ターミナルビルの建設が必要となり、昭和60年4月1日、県及び関係市町、航空会社並びに経済界等が共同して空港ターミナルビルの運営にあたる「青森空港ビル株式会社」を設立した。

平成4年には国際線対応施設となる空港ターミナルビル増改築等が行われ、平成7年には、国際線定期便対応に必要な施設整備等が行われ、青森～ソウル線、青森～ハバロフスク線が相次いで開設された。

その後も空港ビル施設及び空港機能の充実が図られ、平成17年4月には3,000メートル滑走路が、平成19年3月にはCAT - a (計器着陸装置等の高カテゴリー化)が供用開始された。

3 課題と点検評価

当法人については、平成17年度の報告書において提言した次の2点について点検評価を行った。

(1) 効果的な集客対策事業の実施

平成17年度の点検評価では、営業収入が減少しているものの、空港利用者を増加させるために広報や空港利用促進事業等を積極的に展開していることを確認したが、営業利益が減少している中では、その効果が重視されることから、平成17年度の報告書では、「集客対策事業としての広報事業、利用促進事業及びイベント事業の実施に当たっては、その効果を十分に検討し、実施すること」を提言していた。

平成18年度においては、りんごをはじめとする地場産品の催事販売、例年実施している「空の日記念事業」等を実施したほか、無料情報誌をはじめとした各種広告媒体を使用し、積極的なPRを実施している。また、平成19年度においては、新幹線対策検討チームを編成し、他の空港で実施しているイベントを始めとした賑わいづくり・集客対策や利用促進対策を調査・検討し、早急に対応できるものは速やかに対応するよう努めており、空港の利用促進、活性化及び広報の活動強化と空港ターミナルビル内のサービス機能を充実・融合させ、また、ホスピタリティの充実、二次アクセス実現による利便性の向上に努め、快適な施設及びサービスの提供を図ることとしていることを確認した。

それぞれの集客対策事業の集客効果を正確に把握することは困難と思われるが、引き続きその効果を十分に検討し、効果的・効率的に集客対策事業を実施していく必要がある。

(2) 県出資金の引揚げの検討

県の出資金については、県有資産の効率的配分の観点から有効に投入・活用する必要があるため、平成17年度の報告書では、「経営目的が順調に達成され、経営の自立・配当の継続等が可能となった段階において、県の出資金の引揚げが行えるよう、引き続き検討すること」を提言していた。

当法人は、厳しい経営環境下にあるものの、経費削減等の経営努力もあり、現在のところ経営は安定しており、平成17年度からは株主配当を実施している。また、平成19年10月からの福岡便の運休による影響については、前年度同期間の乗降客数14,365人の減少を見込んでいるものの、国内線全体では、福岡便利用者の東京便へのシフト、CAT-aの供用開始に伴う欠航便の減少により、前年度並みの利用者数と予測しているとのことであり、当法人の経営に与える影響は小さいものと理解した。

当法人及び所管課は、本提言について、平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に伴う航空利用者への影響が想定され、県も一体となって利用者の増大を図るための諸施策に取り組む必要があること、また、県の出資引揚げは、他の株主、特に市及び町の追従等の問題もありうることから慎重に検討していく、としている。

当委員会も、県出資金の引揚げに当たっては、平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に伴う航空利用者への影響を見極める必要があると考えており、影響を見極めた上で再度検討する必要がある。